

新温泉町告示第1号

第98回（令和2年2月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和2年2月10日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和2年2月18日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についての撤回について

（2）令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について

○開会日に応招した議員

池田 宜広君

河越 忠志君

浜田 直子君

太田 昭宏君

阪本 晴良君

中村 茂君

中井 次郎君

小林 俊之君

平澤 剛太君

重本 静男君

森田 善幸君

竹内 敬一郎君

岩本 修作君

宮本 泰男君

谷口 功君

○応招しなかった議員

中井 勝君

令和2年 第98回（臨時）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和2年2月18日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和2年2月18日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についての撤回について
日程第5 議案第1号 令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についての撤回について
日程第5 議案第1号 令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）について
-

出席議員（15名）

1番 池田 宜広君	2番 平澤 剛太君
3番 河越 忠志君	4番 重本 静男君
5番 浜田 直子君	6番 森田 善幸君
7番 太田 昭宏君	8番 竹内 敬一郎君
9番 阪本 晴良君	10番 岩本 修作君
11番 中村 茂君	12番 宮本 泰男君
13番 中井 次郎君	14番 谷口 功君
15番 小林 俊之君	

欠席議員（1名）

16番 中井 勝君

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 東 康次郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 田 中 孝 幸君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 太 田 信 明君
牧場公園園長 藤 本 喜 龍君 総務課長 井 上 弘 君
企画課長 岩 垣 廣 一君 税務課長 長谷阪 仁 志君
町民安全課長 西 村 徹 君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 水 田 賢 治君 農林水産課長 松 岡 清 和君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 北 村 誠 君
町参事 土 江 克 彦君 浜坂病院事務長 吉 野 松 樹君
介護老人保健施設ささゆり事務長 宇 野 喜代美君 会計管理者 仲 村 秀 幸君
こども教育課長 長谷阪 治 君 生涯教育課長 川 夏 晴 夫君
調整担当 谷 渕 朝 子君

副議長挨拶

○副議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

本日は、議長欠席のため、副議長が議長の職務を行うことといたします。

第98回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

この冬は降雪が極めて少なく、住民生活に支障がないのはありがたいことですが、牧場公園など、雪を誘客に活用している施設では雪不足で苦戦を強いられている状況でございます。

国に目を向けると、新型コロナウイルスの感染が拡大し、終息の兆しが見えておりません。目に見えない脅威は恐ろしいものがございますが、関係者らの知恵を集結して、一日も早い鎮静化を願うものでございます。町内においても、適切な対応をしていただくよう要請をいたします。

さて、本日は第98回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今臨時会に提出されている議案は、補正予算案及び条例の撤回についての2件であります。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう格別の御協力をお願いを申し上げます。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第98回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

きのうからの寒波でけさは積雪がありました。大雪になる情報も出ております。今後気をつけてまいりたいと思います。また、中国から発生した新型コロナウイルスの影響も大変懸念されるところであります。

さて、本日は臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては大変御多忙中にもかかわらず本議会が開催できますこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会は、12月議会に提案させていただきました議案の撤回1件と、補正予算案1件を提案させていただきたく存じます。議員の皆様には、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時04分開会

○副議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、第98回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

3番、河越忠志君、4番、重本静男君をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りをいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

谷口委員長。

○議会運営委員会委員長（谷口 功君） 令和2年2月10日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。御報告をいたします。

この第98回新温泉町議会臨時会の提出議案と議事運営について協議をいたしました。既に皆様には議案書が配付されておりますとおり、町長からございました議案は2件、令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についての撤回についてと、令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

以上のとおり2件の議案でありますので、この臨時会は、令和2年2月18日、本日、午前9時より会議をし、会期は本日1日間と決定をいたしました。以上であります。

○副議長（池田 宜広君） 谷口委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定をいたしました。

日程第3 諸報告

○副議長（池田 宜広君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

最初に、町長から議案の撤回の請求があったことを報告をいたします。令和2年2月3日付で、町長から令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についてを撤回したい旨の請求がありました。

撤回の理由は、当該条例の一部改正は第97回定例会に提出し、継続審議となった議案であります。本会議での審議等を踏まえ、改めて改正案を提出したいとのことです。

本議案の撤回は、新温泉町議会会議規則第20条第1項の規定により、議会の許可が必要であります。

なお、本議案は総務産建常任委員会に付託をされておりますので、常任委員長には、2月5日付で議長から通知をしております。

そのほか、12月17日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。監査委員から、令和元年11月及び12月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本臨時会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が1月22日及び2月12日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

中村委員長。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） それでは、1月22日開催、総務産建常任委員会の報告をいたします。

今回の委員会は、牧場公園課、建設課、商工観光課、税務課、企画課、総務課、農林水産課の所管事務調査を行ったところであり、今回の委員会は報告事項を主に調査いたしました。委員会の構成がえもありましたので、共通して各課の課題等について最初に報告を求め、その後、通常の報告としたものであります。各課とも課内の認識を深めるため、項目を紹介し、質疑等の内容を中心に報告したいと思います。

まず、牧場公園課であります。報告事項は8件がありました。牧場公園課の主な課題については、4件が課題提出されたところであります。

課題では、資料1ページにあるんですが、来場者の増大、但馬牛博物館の機能強化、但馬牛飼育担い手育成プログラムの確立、強化、日本農業遺産、世界農業遺産を活用した事業展開などが示されたところであります。

質疑においては、但馬牛ファンクラブの活動について、現在、102名、会員の募集の方法なりはどうかということやら、また、地域おこし協力隊の問題点ということと、また、日本農業遺産に伴う、おんせん天国室との連携、来場者の、学校関係の減少ということやら、新たな設備計画等の質問が出されたところであります。

地域おこし協力隊の問題点において、現役隊員の経験不足を補う研修が不足していると。協力隊の中山研修センター卒業後の活動場所の確保や、畜産農家などの地元との、そういう農家との話し合いをしてるということでありました。

また、おんせん天国室の関係では、具体的にはモニターツアーなり、そういうものを商品化したい、資料館での企画展等を開催し、体験ができるようにしたいということがありました。来場者の減については、秋の連休で雨がよく続いたということが大きな影響でもありますし、遠足や団体の動きが減ってるということがありました。また、新たな施設の展開では、資料館の充実を新年度図りたいと、そんなことがあったところであります。詳しくは提出資料を御清覧いただきたいと思います。

次は、建設課であります。報告事項は3件、その他1件でありました。建設課の主な課題については5件の課題が出たところであります。課題を列挙いたしますと、未登記の整理、町道芦屋第1号線の落石による通行どめ、残土処分場、空き家等の対策、国道178号交差点改良及び浜坂駅港湾線の事業について、これらが課題となっているようであります。

質疑では、課題中で出ました空き家対策、特定空き家の判定基準11件の状況のこと、それについては、空き家は27年調査段階で466件の報告があったと。実質369件ということが空き家ということであるようであります。倒壊の危険、保安上、衛生上、景観上、生活環境上で判定して、指導ができるということがあり、3件が取り壊し撤去済みであると。制度としては、補助金は3分の2、100万円を上限にしております。また、財源補填として、国の5分の2の助成があるという内容を受けたところであります。

また、課題で出されました町道芦屋線の影響についてはということやら、除雪の決算見込みについての質問がありました。釣り人の利用があるようだが、特に大きな苦情は入ってない。第八管区の灯台があります。その管理ということがあるが、城山公園側から迂回できますので、それについても大丈夫というか、そういう方法があるということであります。遊歩道についてはジオパークで、また環境省の関係がありますので、関係課と協議して対応したいということであります。除雪の固定費は3,000万円は必要

ということが出ておりました。

次、同じく課題ですが、浜坂駅港湾線の歩道橋撤去ということを知っているが、安全対策はということ、また、暖冬、降雪なしに伴う業者対応について。また、JRと県は、歩道橋及び歩道確保と踏切、平面交差のせめぎ合いが行われてるようだということがありました。除雪の固定費については、予定どおり支払うということでありました。雪が降っても降らなくても払うということでもあります。業者も暖冬で仕事が継続してあるようだという現実もありました。詳しくは提出資料を御清覧ください。

次は、商工観光課であります。報告事項は6件です。主な課題については、8件の課題が出されたところであります。

課題では、牛まつり事業、移住定住事業の推進、地域おこし協力隊の新年度募集と委託、地域活性化施設、旧温泉高校の利活用、道の駅の駐車場不足の解消、リフレッシュ館、露天風呂とプールの改修、バイナリー発電施設の修繕、再稼働、健康公園施設の体育館とドームの施設の改修というようなことが課題としてあるようであります。

課題の中で、牛まつり事業のこと、それから協力隊の団体委託のこと、道の駅駐車場対策、それから三セクの委託の検証等をすべきなりの質問がありました。

牛まつり事業については、財源として、ふるさとづくり協会の補助があったんですが、それがなくなるということで、それに対する対応を求められるということがありました。そういう中で、牛に特化して進める方向での思いもあるということでもあります。関係課で今後詰めていきたいということでありました。

また、協力隊員の団体委託という制度が新しく打たれるようでありまして、これをするによりまして仕事の幅も広がりますし、モチベーションのアップにもつながると。当然所管課としてのかかわりは継続してやっていくということでありました。

また、道の駅駐車場の不足において、用地の確保を考えたい。

夢公社の委託のあり方については、今後、施設利用や管理の方法等、会社と協議したいという内容でありました。

また、課題中で、移住定住や活性化施設のPRを研究すべきということがありました。

また、リフレッシュパークを道の駅にする案が資料としてあるが、商工観光としては承知しているのかと、そういう質問がありました。最低でも庁舎内の共通理解が必要ではないかということやら、そういう質問があったところであります。

移住定住等は、施策の中身を整理して宣伝したいということを担当課では話しておりましたが、町長から、庁舎内の横の連携が最低条件であり、おんせん天国が一方方向にならないように注意して進めたいということがありました。

また、観光入り込み100万人という根拠はどこかということ。温泉施設の受益者負担の標準化、要は料金の標準化のことですが、こういうことやら、プレミアム商品券が低調であったが、PRはできたのかということやら、ゆーらく館条例は必要ないではないかということ。指定管理のことから始まっておりましたが、そういう質問がありまし

た。国交省の観光動態集計結果の集計値であると、これ100万人の数値であります、そういう調査があつての集計値であるということ。料金です。温泉施設の開設時の目的や背景の違いがあり、現在に至っている。他地域を含め現状調査を行いたいということがありました。

商品券のPRのことですが、民生委員の力もかりてPRもしたんですが、非課税が対象であるということからして、自己負担もあつて使用の制限もある、そういうことで低調になつたということでありました。

ゆーらく館条例については、研究していきたいということでありました。

町営駐車場はどこかということがあつたんですが、それとまた、駐車場の利用が増加しております。その要因なり、ワンちゃんハウスの利用が減少してると。リフレッシュ館の入り込みが増になつて、それらの要因を求める質問がありました。

駐車場については、湯村温泉の北駐車場、東駐車場が対象で、個人客の伸びが要因であるということ。リフレッシュ館の伸びについては、リニューアル効果と思える。ワンちゃんの減少は、管理者の都合によって閉鎖された期間があつたということがありました。北前船の効果については把握していないが、生涯教育課と連携して調査をしてみたいということでありました。

今期の暖冬対策の本町の対応についての質問も受けました。県は20日に発表があつた。誘客イベント助成300万円、バスの補助5万円、宿泊者に1人2,000円、降雪機の補助に3分の1の補助で限度額5,000万円ということが出ておるといふことがありました。早急に当該団体と事業者と協議して町の対応を図りたいといふ、この時点での状況でありました。本日の議会がその結果だと思ひます。詳しくは提出資料を御清覧ください。

次は、税務課であります。報告事項は2件、主な課題については2件の課題が出されたところであります。滞納繰越額の縮減といふことと、申告相談受け付け体制の維持といふ2点でありました。

質疑では、税務署の国税連携システムの対応についての質問がありました。税務署の仕事の範囲であり、システム導入に係る経費も必要になることもあり、他町との足並みを合わせているといふ状況であります。今後、国の対応を見て判断したい。財源なりが出ればといふことだと思ひます。また、入湯税の予算額と調定額の差はといふことで、ここも同じように予算額と調定額についての質問がありました。入湯税額の確定は一月単位で調定加算されるため、国保税は健康福祉課で調定されており調定のタイミングによるもので、年度末には予算額に近づいていく、そういう調定と予算額であります。固定資産税で今年度滞納税額が増額となつていふことがあります。徴収体制に問題はあつたのかといふことですが、大口の事業所で塩漬け状態になつていふ部分があり、銀行のかかわりが強く、状況を見ておると。滞納管理システムを活用して効果的に徴収すべく現年度を確保し、滞納者をふやさない努力をしております。3,000件の預金調査なり

資産調査も行い、徴収を進めているということでありました。詳しくは提出資料を御清覧いただきたいと思います。

次は、企画課であります。報告事項は7件、主な課題については11件の課題が出されたところであります。ちょっと多くの報告でありましたので、報告については2つに分けて報告の説明を受けました。同資料14ページに、令和2年度に向けた新しい取り組み予定、11項目の概要の説明を受けたところであります。そのうち、地域おこし企業人交流プログラムの実施要綱については協議事項に近い内容ですので、次回の委員会に回すというふうにしたところであります。

同企画課の課題については、係単位に課題を抽出してくれておりまして、広報情報係においては、情報通信基盤の整備、それから令和2年度国勢調査の円滑な実施、また、ホームページ、SNSの運用、風力発電事業の事業停止に向けた地区の取り組みへの支援、4点ありました。

企画政策係のほうでは、第2次新温泉町総合計画の推進、集落支援員を活用した地域コミュニティの支援活動の実施、地区要望事業の推進、町民バス等、公共交通事業の運行の見直し並びに新しい交通システムの検討。

おんせん天国室では、温泉を活用した健康増進施策の推進、温泉を初めとする地域資源を活用した交流人口の増施策の推進、温泉施設、資源の利用推進がありました。

質疑の部分ですが、温泉活用推進事業等において、項目列挙で何も内容がわからないということが指摘されました。温泉施設間の調整なり、連絡会の設置の内容についての質問、条例改正の必要はないのかの質問があったところであります。新年度、6施設で無料で共通券の検討を行っておると。必要な改正は行っていきたい。ほか、各取り組み、13項目について口頭で説明を受けたところであります。次回の委員会では、この13項目についての資料提出を求めたいところであります。

おみやげ天国の整理についてはということが質問にありました。無料デーの合意形成はどの程度できているのか、温泉入浴効果アンケートはどのようなものなのか、こういう質問がありました。おみやげ天国については3月までの事業であり、再度、廃止でしたか、中止か、そういうことを徹底していきたいということがありました。温泉施設間の連絡会は、6施設については随時合意を取りつけていきたいということでありました。アンケートについては、環境省が企画したもので、全国温泉宿泊地の旅館で温泉効果を聞き取りしている内容だということです。結果が他の温泉地と比較できるようなものであればありがたいなど、そんなことを思ってるようであります。

おんせん天国ということについての質問。おんせん天国とは何かということで、新しいものの羅列に見えるということ。温泉活用の原点を忘れずという意見がありました。温泉を活用して住民や来訪者が幸せになる、楽しめる、これがおんせん天国の内容であります。健康、観光の両面で進めたいという内容でございました。

続いて、協力隊員、松岡隊員なんですが、温泉入浴指導員であったということを承知

してるかという質問がありました。原課としては、知らなかったということでありまして、温泉入浴指導員は今後ともふやしていきたい、活用を図りたいということでありました。

ケーブルテレビの必要性がわからない。今後も継続するののかに対しては、課題にも上げておるが、機械の老朽化もあり、今後のあり方を令和2年度も引き続き検討したいというような内容でした。

交通対策で、デマンド運行の成果ということ、ゆめぐりの減少の原因、新交通システムの内容はということの質問がありました。デマンド運行は特に苦情は入っていないということ。ゆめぐりの減は、砂丘の乗降ができなくなったことに伴い、その減と思われるということでありました。岩美快速便を利用しての形態に変わってますから、そういう分であります。

それから、新交通システムは特に特化してはいないが、常にアンテナを高くして、効率と利便性を求めて取り組んでいきたいということでありました。

新年度予定、JRウエストレールパス利用者とは何なのかということ。これについては、インバウンド事業における周遊券のようなものの乗車券でありまして、大阪発行のパスは鳥取まで、また岡山発行のパスは浜坂まで、JRが乗り放題になるパスであります。パス持参者については町内バス代を無料にすると、そんな内容のことであるようであります。新年度においてです。

また、地域おこし企業人の活用については、豊岡市はJTBなり楽天なりから社員を受け入れてると。本町では、健康増進に係る事業に従事させる予定にしてるということでもあります。要綱の審議については、3月の委員会で行うことといたしました。

地域おこし協力隊員を活用した空き店舗活用とあるが、どのような内容かということについては、空き店舗を経営する隊員を考えてるということでありました。

また、新年度予定の道の駅構想、リフレッシュパーク周辺とあるが、担当課は承知していない。全てにおいて天国室が一方的になってはいないのかということ。さきの説明を聞いても、担当部署と協調ができてるということにおいても疑問が残る。また、よく出るが、無料については避けるべきではないかと。無料にするなら施設に原価を補償すべきであり、町民をお試しというようなことで、町民をそういうふうにお試しで使ってほしくないと、そんな質問がありました。

また、たくさんの協力隊員の募集があるようですが、企画が元締めですから、そういう部分ではきちっと全体像を示してくれと、そんなこともありました。これについて、総括的に町長が、町名にふさわしいまちづくり、PRのきっかけづくりとしたい。我が町の特性を無料デーで示したいという説明、加えて、課長から、町全体の調整は進めていきたい。資料提出も丁寧に行いたい。道の駅は景観事業の議論から出たもので、実施するわけではない。協力隊は次回に資料を提出したいということ。無料デーは試験的に検討したい。企業人については、従来からかわりのある企業からの申し出があって検

討してきたものだというものであります。

また、駅舎の改修は、JRの意見は、思いは見えているということ为前提として、諸寄駅は町立の駅舎にするのか、議会の協議を含め、慎重に進めてほしいということについて、JR協議を進め、新しい駅舎の方向を出したい、慎重に進めていきたいと、そういう内容でありました。詳しくは提出資料を御清覧いただきたいと思います。

次は、総務課であります。報告事項は4件、協議事項は1件でありました。主な課題について、8件の課題が出されたところであります。

財政係としては、財政の健全化、管財係は、公共施設の管理計画、町有地の売却、ふるさと納税、セキュリティ対策、それから総務係は、会計年度任用職員、人事評価、マイナンバー、これらが課題として出されました。

質疑の部分ですが、課題の町有地で、十字谷残土処分場は普通会計になるのかと。ほぼいっぱいになるということから質問がありました。処分場が終了すれば条例廃止し、普通財産となるが、次年度以降の扱いが未定のために今後の対応となるということでありました。

課題でセキュリティ対策があるが、ウイルスの感染などはなかったのか。

会計年度任用職員で、38時間45分がフルタイム、37時間30分以下はパートタイムとなる。日15分の差だが、大きな格差が最終的にはできると。期末手当があることで年俸換算により月収が下がるというようなことだが、当事者たちは納得しているのか。

ふるさと納税において、G-C a l l という新しい、そういう業者がかかわってくるんですが、それについては結構好調だということがあります。そういうところで、ファクスでの申し込みなのかということの質問がありました。

セキュリティの部分では、12月にウイルス感染が発生した事例があると。該当パソコンについては業者点検を行い、職員の取り扱いについても徹底してきたところであると。

ふるさと納税のサイト、G-C a l l はファクス限定ではなく、ネットや電話申し込みで対応していると。比率としてファクスの高い状態であったということでありました。通常のほかのサイトと同じような扱いをしているということでありました。

また、会計年度任用職員のパートタイムは35時間を基準としているが、現状の状況で試験的に37時間30分としている箇所、10カ所があると。実施後、検証して対応していきたいということでありました。短時間勤務では副業も可能であるが、実質、制限を受けるということもあり、注意喚起をしていきたいということでありました。説明会は、2回説明し理解を求めてきたと。そういう内容でありました。

会計年度任用職員の財源補填が12月20日、総務省通知であったが承知しているのか。制度導入で抑えた経過があるようだが、フルタイムでの換算で試算し、改善すべきだということ。通知については承知しているということでありました。制度導入、交付

税が別枠で補償されておらんということでありまして、その段階では。総額での補償、補填と思える。金額よりも現場の実労、働き方から見て労使の部分で積み上げてきたと。現状から見て不利益にならないようにしてきたという背景があると。理解をいただきたいということでありました。

協議事項は、1件、継続審査となっておる新温泉町ふるさとづくり寄付条例の件がありました。前回の委員会で、意見を踏まえて条例改正の内容が示されました。条例第2条、事業区分を総合計画6政策の視点から見て見直すものであります。4区分を7区分にしたいという内容でありました。改正は3月定例会で正式議案として審議をお願いしたいということでありました。内容は委員会資料を御清覧いただきたいと思います。

質疑等、このふるさとづくり寄付条例のことですが、この条例の考え方、寄附の用途は何であったのか、基本的な姿勢を整理してほしいという質疑がありました。次回に答弁を受けるということにしたところでありました。詳しくは提出資料を御清覧いただきたいと思います。

次に、農林水産課であります。報告事項は5件でした。主な課題については12件の課題が出されたところでありました。説明については、担当係長なり担当が説明してくれました。

農政畜産係については、美方郡産但馬牛の世界農業遺産認定に向けた取り組み、農業振興地域整備計画の策定、人・農地プラン実質化に向けての取り組み、この3点。

また、水産林務係においては、新温泉町鳥獣処理施設の管理運営、鳥獣被害防止に向けた取り組み、森林環境譲与税を活用した事業推進、町営2漁港の防波堤改修に向けた取り組み。

また、基盤整備係では、小規模復旧、災害復旧に係る事業実施の方針、農道維持管理、ため池関連事業の推進、地籍調査事業の推進。

農業委員会事務局からとしては、農地利用の適正化の推進が上げられました。

質疑では、課題の発表があったが、重要な内容も多く、聞いておっても記録ができていない状態であるということがありました。具体の資料提出はできないのかということに対して、今回は課の抱える課題を担当係から申し上げた。詳しくは発表する段階ではないものもあり、随時課題を具体化する中で資料提出としたいということでありました。

課題の但馬牛の増頭計画がないということの指摘がありました。クラスター事業もやめた農家もあるが、どのように考えているのかということ。課題は、列挙したものだけではなく、御指摘の増頭計画のこともあるということがあります。当然ながら心得おるということでした。クラスター事業については、条件に合えば事業化も再度できるものでありますし、他の事業もあり、常に相談に応じているということでした。

水産の課題は、ほかにもある。イカは全滅、カニのメスは減少し、3年後どうなるのかというような声があるし、事業者の廃業も聞こえる、こういう質問がありました。御指摘の点も重要な課題と認識しておる。地域の要望等として港湾を上げたものであると。

水産業の悩みはよく理解しているということでありました。詳しくは提出資料を御清覧いただきたいと思います。

次に、令和2年度商工会要望書の審査結果であります。今回の要望は、商工会に対する補助金、企業に対する支援、創業、第2創業者に対する支援の3本立てで商工会要望は出ているということがあります。いずれも要望については趣旨は理解できるものがありますし、とりわけ創業、第2創業支援は、現状を突破するためには必要不可欠であると思われる。町当局に具体化と実施を求めていきたいという要望の審査結果でありました。

以上、22日の総務建設常任委員会の報告であります。

○副議長（池田 宜広君） 委員長、コンパクトに。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） きょうの臨時会に関係することですが、2月12日開催、総務産建常任委員会の報告を行います。

今回の所管事務調査は商工観光課でありまして、内容は、暖冬、少雪に伴う2件の支援事業と関連の補正予算でありました。委員会資料に基づいて報告いたします。

町から、今期の暖冬及び少雪対策として、新温泉町少雪対策誘客支援事業と新温泉町暖冬対策融資支援事業の提案を受けたところであります。

前者の少雪対策誘客支援事業については、4ページにあるんですが、雪不足により影響を受けているスキー場の観光客入り込みの大幅な減少に対して、観光客の回復と誘客促進のために実施するイベントやPR事業について、兵庫県の少雪対策誘致促進事業に随伴補助するもので考えているということでありまして。対象事業者は観光協会が実施する観光客回復に向けた観光PR事業でありますし、事業者としては、湯村温泉観光協会、補助率は事業費の3分の1、県が3分の2を助成しますので、その残り3分の1を町で補填していくということでありまして。補助の上限額、町の方では150万円、県を含めると最大450万円の事業が可能になるということでありまして。

後者の新温泉町暖冬対策融資支援事業については、11ページにあるところであります。今期の暖冬により経営が悪化している事業者の経営安定のために、兵庫県の制度融資等、利用者に利子補給を行うものであります。対象になる融資は、兵庫県経営安定化資金が主であります。これについての町の利子補給として、借入限度額1,000万円以内、利子補給率、年率0.8%以内で5年間、交付要綱を制定して対応したいということでありました。

これについての質疑であります。対象は湯村温泉観光協会とあるが、浜坂観光協会はどうなのかと、納得しているのかという質問がありました。県が指定するスキー場のある観光協会が対象で、浜坂は暖冬の影響が少ないということがあり対象外となっております。両者の説明については既に行っているということでありました。

また、湯村温泉観光協会が県に申請したようだが、内容についてはということ。内容については、期間は2月4日から5月3日で、PR事業は3月末までに42万円、内容

は海外キャラバン、また、チラシ、ポスター作成、誘客イベントは480万円の事業で、令和2年度で5月3日までの事業として考えていると。内容は、牧場公園スキー場でスカイランタンの打ち上げを検討しているということでもあります。これについては多方面の調整が必要ということでもあります。

宿泊施設については、県は1人2,000円を交付するが、対象はどうかということ。暖冬による減少の前年比較についての質問が出ました。温泉地域では15施設、浜坂地域では13施設が対象で、1施設7万円、各35人掛ける2,000円で7万円ですね。それが対象となるということでもあります。

牧場公園スキー場の人工芝スキーができないのかということがありました。また、人工降雪機は検討したのかという質問がありました。今年度の事業で老朽化した人工芝を撤去しており、人工芝スキーというのは無理な状況にあるということ。人工降雪機や造雪機についても検討しているが、標高が低いことで雪がもたないということがあります。また、水利の条件とか、かなり多くの水が要るということ、そういう部分と維持経費が大き過ぎるということで、導入については消極的な判断をしているということでもあります。

利子補給要綱で失効規程をつくるべきだということがありました。それから、対象事業者の見込みについての質問もありました。要綱は目的で限定しており、他町の例もなかった部分もあるが、失効後には廃止したいということがありました。融資は、新規融資か、借りかえはできないのか、穴埋めの融資で効果があるのかというような質問がありました。要件にあれば、新規の融資でありますし、限定された利子補給のみであるが、金融機関にも強く依頼しておるところであると。昨年続く雪不足であり、夏場の収益アップを図るべく、支援、協議は進めていきたいという担当課の方針でありました。融資5年間0.8%の根拠、信用保証率0.92%については認識してるのか。借りかえは可能かということがありました。緊急措置で他町の例もあり、5年間0.8%とした。信用保証料は本町の緊急対策ではかつて例がないことであって、他町もまちまちの状況であるということ。借りかえについては確認できていない、調査したいということでありました。

また、協議事項の部分で、令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）については、内容は暖冬対策に伴う補正予算でありましたが、これについて、観光費14万円は観光キャラバンだが、内容についてはどうかと。愛宕山観光が行うもので、商工会と合同事業で行うようであると。但馬牛や雪、スキー場、温泉地を売り込む予定にしておるとのことでありました。

融資の部分で、借りたい人が使えないのでは意味がない。補正が年度分けとなっているが、それでよいのかと。近く金融機関との会議があるので強く要請したいということがありました。繰越事業も検討したが、年度分の事業が確定しており、分けての判断となって、結果的には年度単位で分けての予算づけとなっておるとのことでもあります。

融資は据置期間があるが、利子補給はどうかについては、元金が据え置きであり、利子、利息は返済の必要がある。そういう部分から同じような利子補給をしていくということ。

それから、キャラバン等、事業内容が決定しないのでは予算づけに無理がある。本会議までに資料を出すべきということに対して、準備するというものでありまして、本日、机上にペーパーが出たところであります。

次に、その他で委員会付託事件、令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正の撤回について議長通知を報告したところであります。特段の意見はなく、この件は議案として提出される予定であると、そういう報告をしたところであります。

長くなりました。以上で総務建設常任委員会の報告といたします。

○副議長（池田 宜広君） ありがとうございます。

ただいまの報告の中で、協議事項について質疑があればお願いします。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 長々と報告でしたので、ちょっと忘れそうなあれがありますけども、45分間報告をなさった。

その他っていうのは、これは尋ねてもいいあれですか。

○副議長（池田 宜広君） その他は外してください。

○議員（13番 中井 次郎君） 付議事件、いわゆる協議事項だったら、あれですか。

○副議長（池田 宜広君） 協議事項についてのみ質疑をお願いします。

○議員（13番 中井 次郎君） 協議事項といたら、この、あれですか、ふるさとづくり寄付条例。

○副議長（池田 宜広君） 補正予算で寄付条例は後に出てきます。

○議員（13番 中井 次郎君） いやいや、委員会での審議過程を聞きたいからです。これは補正予算の中では当局ですから、委員会で付託事件があって、いわゆる付託になっていた。継続審議だという形が、結局これはあれですか、結果的には、いわゆる委員会ではまた継続ということになったんですか。

○副議長（池田 宜広君） その件に関しては協議事項ではございません。一般会計補正予算の協議事項についてのみの質疑をお願いします。

〔質疑なし〕

○副議長（池田 宜広君） ございませんね。質疑を終わります。

中村委員長、丁寧な説明ありがとうございました。

○総務産建常任委員会委員長（中村 茂君） 一つ、おくれております。おくれとるといふか、もう1点申し上げたいんですが、今回初めて協議事項における委員会審議、報告事項における委員会審議、2回やりました。そういう中で、やっぱり非常に時間が必要だということを感じました。7時過ぎるようなこともありましたし、結構詰めての審議をしました。ですから、次回の委員会については、もう少し時間の幅を持った時間設

定で向かいたいなど、そんなところを思ったところであります。以上、ありがとうございました。

○副議長（池田 宜広君） 次に、民生教育常任委員会が1月23日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

宮本委員長。

○民生教育常任委員会委員長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。私は民生教育常任委員会の報告をさせていただきます。

私の委員会は、開催日は、令和2年1月23日に行っております。所管事務調査は6課ありました。こども教育課、生涯教育課、町民安全課、健康福祉課、上下水道課、公立浜坂病院でございます。

事務調査の内容は、各課とも報告事項のみであります。今回は、11月に委員会の構成がえがあったことから、各課の所管事務事業を把握するために現状と課題について報告を求めています。

続きまして、初めに、こども教育課の報告事項が5件ありました。詳細につきましては、お手元の資料を御清覧していただきたいと思います。

質疑等につきまして若干の報告をいたします。浜坂認定こども園の整備に関しまして、1月16日に開催した整備検討委員会において委員から出された意見の報告がありました。それに対する質問があり、教育長から、議会の意見を踏まえ、議会との連携の中で努力をしていく旨の回答がありました。また、教育推進体制の強化のため、令和2年度から県職員を招聘して、組織の充実を図るべく調整中であるとの報告がありました。さらに、認定こども園の給食費軽減策を検討しており、3歳から5歳までの1号、2号認定について、令和2年度から無料にしたいとの報告がありました。約850万円の財政負担が必要であることの報告がありました。その他、詳細については委員会資料を御清覧ください。

次に、生涯教育課であります。報告事項は11件ありました。まず、質疑がありましたので若干報告します。夢ホール改修工事の全箇所調査を真剣に考えるべきではないかという質問に対しまして、設計業者と安全確認しながら事業を進めていくと、直していくとの報告がありました。

次の質疑であります。夢ホールの改修工事による音響機器不要機材の処分はどのように行ったか。また、残存品はあるのかという質問に対しまして、庁舎内や学校に問い合わせ、適切に処理しました。残っているものはほとんどありませんとの回答でありました。

質疑がありまして、B & G体育館内のバスケット競技をする際に、新ルールの適用ラインを改修してはどうか、いつするのかという質問がありまして、回答としまして、施設全体改修の中で検討することとありました。

次に、町民安全課です。報告事項は9件ありました。その中で、質疑の一つとしまし

て、ハザードマップ作成に当たって、冠水道路、浸水区域に色づけしてはどうかという質問がありました。予算を勘案し、業者と調整協議するとのことでありました。

次に、質疑2番目で、新温泉町指定ごみ袋の取り扱いに関する規則の一部を改正する規則の報告説明がありまして、10月1日に遡及施行可能かと。規則は、8条第1項、8%の手数料を10%に改める内容でございます。これに対し、10月1日に遡及可能かという質問がありました。回答として、現行の規則の規定は令和元年10月1日以後の取り扱いから適用するとのことでありました。

次に、健康福祉課であります。報告事項は17件ありました。内容につきましては御清覧いただきたいと思いますが、若干の質疑がありました。後期高齢者、介護保険者、保険料の滞納者への徴収方法について、その中で時効中断の手続は適正に行っているかという質問がありました。督促、訪問、面談、納付誓約等を実施して徴収率を引き上げるよう取り組んで努力していくという回答がありました。

次に、地域包括ケアシステム推進プロジェクトの推進について、健康福祉課としての取り組みをどうするのかと、記載すべきではないかという質問がありました。システムがどうあるべきかを検討するという回答がありました。その他、詳細については委員会資料を御清覧ください。

次に、上下水道課でございます。報告事項は4件ございました。なかなか上下水道課の説明が大変長くて理解しにくかったんですけど、若干報告いたします。

水道事業は、基本方針として新温泉町水道ビジョンに基づき事業運営を行っておるところであると。現状は耐震化工事、管路更新工事等で、事業費、経費の増嵩を見てると、この現行の水道料金では今後、中長期にわたり収支均衡できない見通しであると。そのため、令和3年には13.8%、8年には2.8%の料金改定の必要があると試算しているようであります。有収水量の減少、人口減少に基づく減少であります。赤字幅が増加する見通しであると。対策といたしましては、安心・安全な水道水を供給するためには、費用は原則として水道料金で賄うとのことから、原価を負担を求めるように理解していくというような説明がありました。

次に、浜坂温泉配湯事業につきましては、現行の配湯料金では、今後、中長期にわたり収支均衡はできない見通しと説明がありました。そのためには、令和8年度には6.79%の料金改定の必要があると。使用者は原価を負担するという原則に立ち返り、配湯料金について協議しているところであるという説明がありました。

次に、下水道事業についてであります。現在の接続率は80%で、老朽化、人口減少対策として資産管理計画に基づいて管理していくこと、ストックマネジメント等の説明を受けております。

3事業とも未収金の徴収の課題があります。現行の事務量、職員数では専門的徴収は困難がありますが、使用料負担の公平性を確保するため、対策を検討をしているところであるという説明を受けております。

若干の質問がありまして、料金改定計画内の値上げ率で、先ほども言いましたような13.8%、2.8%、収支とんとなのかというような質問がありまして、これに対しましても、長期にわたり収支均衡できない見通しであるので、料金改定の必要があると記載しており、現在の安全・安心な水道水を供給するために費用を原則水道料金で賄っていく、そのことを理解してもらうようにすることが優先課題であるという報告を受けております。

料金改定実施のタイムスケジュールはどうかということでありました。人口減少、使用量減少、住民の生活実態との板挟みとなり、どう解消するのか現在検討中であるとの報告を受けております。その他、詳細につきましては委員会資料を御清覧ください。

次に、公立浜坂病院でございます。報告事項は7件ございました。現状と課題としまして、公立浜坂病院、ささゆりとも、人材確保、経営改善、設備、備品等の更新等の課題があるということから、報告の中で、人材確保のところで職員の採用状況の報告がありました。現在、看護師、女性2名、これが2月1日が採用、女性1名、4月1日付で採用、あと、臨床検査技師が女性1名、2月1日採用、薬剤師が2月1日付で採用という内定をしているように報告を受けております。

質疑がありまして、看護師等の募集の条件で30歳を35歳にしてはどうかというような質問がありました。これに対しまして、これは年齢構成、バランス等を考慮して採用を検討していくとの答弁でありました。

利用者をふやすための目標数値は持っているのかという質問に対しましては、数値を示すのは難しい問題であるということから、新しい診療科ができないと利用者はふえないということの説明を受けております。入院患者数が40床埋まると良好になるような回答を受けてます。また、数値は改革プランの中に示してるとの回答を受けております。

次に、浜坂病院の中央監視設備改修工事に関する説明資料として、委員会として減価償却費、償却資産台帳の提出を求めていましたが、いまだに提出がないのはなぜか。赤字の、公営企業であり、説明責任は果たせるだけの協議、議会への事前報告、承認が必要ではないかという質問がありまして、これに対しまして、書類が多くなることから実施していない。議会に対して今後、適切に報告するとの回答をいただいております。その他、詳細については委員会資料を御清覧ください。

以上、民生教育常任委員会の報告といたします。

○副議長（池田 宜広君） 宮本委員長、ありがとうございます。

次に、議会広報調査特別委員会が12月26日及び1月9日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

阪本委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（阪本 晴良君） 議会広報調査特別委員会について御報告を申し上げます。

12月に開催されました第97回定例会に関しまして、閉会后、12月26日と1月

9日の2回の委員会を開催し、1月23日付で議会だより第57号を発行したところであります。原稿作成に御協力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

なお、先月の28日に広報委員会の研修会が神戸でありました。委員全員で参加をいたしました。その中で改善点を講師の先生に指摘されましたので、皆様に御協力いただかなくてはならないことをおつなぎし、その改善を図ってまいりたいと思いますので、ぜひとも御理解、御協力をお願いいたします。

まず、一般質問で一番言いたいことを見出しとして記載してもらっておりますが、そのことを質問の順番でなく最初に持ってきて、見出しと記事の内容をそろえるということが、読者が理解できる、見やすくなるということでありました。よろしく願いいたします。

もう一つは、しゃべった言葉じゃなく要約した言葉で記載し、一般質問の文字数を少し減らして800字程度にさせていただき、行間を少し広げると読みやすくなるということだったので、これにも御協力をお願いしたいと思います。ほかにも御指摘いただきましたが、委員会の中で検討し、改善を図ってまいりたいと考えております。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 阪本委員長、ありがとうございました。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が12月25日に、また、定例議会が2月10日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

5番、浜田直子君。

○美方郡広域事務組合議会議員（浜田 直子君） 美方郡広域事務組合議会を12月25日、臨時会と、2月10日、定例会を開催いたしました。報告の資料が整わず、次回、3月定例会で報告させていただきたいと思っております。御迷惑をおかけし申しわけありませんが、御了承いただきますようよろしく願いいたします。申しわけありません。

○副議長（池田 宜広君） 次に、北但行政事務組合議会定例会が1月30日及び2月14日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

4番、重本静男君。

○北但行政事務組合議会議員（重本 静男君） それでは、第110回北但行政事務組合議会定例会の報告をいたします。

まず初めに、会期を令和2年1月30日から2月17日までの19日間とし、本会議を1月30日、2月14日に開催いたしました。

本会議第1日目は、1月30日午前10時よりクリーンパーク北但にて開催され、事件決議1件、条例1件、予算2件の合計4件の提案がありました。

第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてであります。これは、中播農業共済事務組合が令和2年4月1日付で兵庫県市町村職員退職手当組合から脱退することに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更するためのものであります。

次に、第2号議案、北但行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。これは会計年度任用職員制度の導入に伴い、給料を支給される職員の補償基礎額の算定方法に関する規定の整備を行うものであります。

次に、第3号議案、令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）についてです。このたびの補正予算は、歳入歳出それぞれ134万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,811万7,000円とするものであります。主な内容は、事業費の精査を行い、歳入においては、ごみ処理手数料、電力売り払い収入の増額及び各市町負担金の減額。歳出においては、OAシステム改修業務、基金積立金の増額、議員報酬、職員手当等の減額等の補正を行うものであります。

最後に、第4号議案、令和2年度北但行政事務組合一般会計予算についてであります。歳入歳出をそれぞれ7億2,830万5,000円とし、対前年度当初比で0.6%減額の予算編成であります。主な歳出としまして、昨年を引き続き、施設運営に係る業務委託料、基金積立金や環境学習、ふれあい体験イベントに係る予算を計上しており、これらの財源として、歳入には、直接搬入の際のごみ手数料のほか、資源化物の売り払い収入、それと電力売り払い収入で残額を構成市町負担金として計上しているものであります。

以上4件、一括上程がありまして、管理者の提案説明、事務局より議案ごとの説明がありました。1月31日から2月13日までは議案熟読のため休会議決があり、散会いたしました。

本会議第2日目は2月14日に開催され、一般質問後、議案ごとに質疑を行い、第1号議案、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、全会一致で原案どおり可決いたしました。

第2号議案、北但行政事務組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定については、これも全会一致で原案どおり可決いたしました。

第3号議案、令和元年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）、第4号議案の令和2年度北但行政事務組合一般会計予算は若干の質問がありましたが、全会一致で原案どおり可決されました。以上が提案された案件の結果であります。

その他につきまして、御報告させていただきます。

1月30日の定例会の初日に管理者の挨拶で、これまでから事業者から提案のある排ガスに係る自主保証値を超える、また、超えるおそれがあった場合、一時的な焼却停止に至った事象を報告してきましたが、11月の臨時会以降においては、排ガスに係る自主保証値を超えるような事例は発生していないという報告がありましたが、しかし、定例会2日目の2月14日の報告で、閉会中の2月9日午前2時30分ごろ、水銀による排ガスの自主保証値が高くなりまして、超えるおそれがあると判断し、一時停止をしたという事例があります。平常値になるまで待ち、午前7時15分に完了し、ごみの投入

を開始したとのことであります。その間、5時間程度停止したということでもあります。体温計一、二本ぐらいであればこのような数値は出ないようですけど、水銀を使用した血圧計が燃やすごみの中に混入されていたのではないかという報告でした。構成市町の分別の徹底を行い、安定した運転管理に努めるというような報告がありました。

次に、ごみの搬入状況の報告があり、昨年4月から12月までに搬入されたごみの総重量は3万765トンで、前年の同時期に対して1.8%の増となっております。本町におきましては、ごみの総重量は3,704.6トン、前年同時期対しまして2.4%増であります。台数にして422台増加したようであります。引き続き適正な分別とごみの減量化に協力をしたいというような依頼がありました。

次に、発電ですが、ことし4月から12月までの9カ月間の合計で、余剰電力の売却によって1億5,309万1,541円を収入しております、今年度は1億7,500万円の売電収入を計上していましたが、当初の予算より増収を見込んでおり、今議会において増額補正をしました。収入の10%程度は将来の施設撤去に必要な財源として積み立てるというものであります。この売電収入等によりまして、本町の負担が360万円減額になりました。参考までに、豊岡市が1,758万2,000円、香美町が409万9,000円の減額であります。

この差は何かといいますと、予算の算定方法によります。2020年度の負担金の算定は、均等割がこれは1割、処理量割が9割ありまして、3市町均等割が33.333%、処理量割は2019年度のごみと汚泥処理量を算出しまして、本町の場合、総額4,828.37トンということで14.1%で、負担金が5,171万9,000円ということであります。参考までに、香美町は減量により3.8%の6,179万5,000円減額、本町は1.36%増額であり、豊岡市も1.66%の増額で2億5,222万5,000円であります。ごみの減量化を推進すべきことと思っております。

長くなりましたが、以上で北但行政事務組合議会の定例会の報告を終わります。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 重本議員、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩をいたします。30分まで。

午前10時21分休憩

午前10時30分再開

○副議長（池田 宜広君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

日程第4 令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についての撤回について

○副議長（池田 宜広君） 日程第4、令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄

付条例の一部改正についての撤回についてを議題といたします。

町長から、令和元年議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についての撤回理由の説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、第97回新温泉町議会定例会において提案しました新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正についての議案を撤回させていただきたく、新温泉町議会会議規則第20条第1項の規定により、議会の許可をお願いするものであります。

内容につきまして、総務課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 本件につきましては、12月議会に提出をさせていただきました議案第98号新温泉町ふるさとづくり寄付条例の一部改正について及び同議案の審議資料の取り下げをお願いするものでございます。

この条例の一部改正案は、12月定例会に提出をいたしまして継続審査となった議案でございます。本会議での審議等も踏まえ、改めて改正案を提出したいので、議題となった事件の撤回をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 12月議会に提出をされて、一旦は委員会では多数で可決をして、ところが、本会議に行って今度は、要は、これについてはまた継続審議のような委員会に差し戻すという経過をたどってきたように私思ってるんですけども、その具体的な、今後、これ3月定例議会に出される予定ですか。撤回して、要は内容を精査をした上で。そうなりますと、委員会の報告でもありましたけど、区分を4区分から9区分ですか、何か区分をふやすという話ですけども、そこでもうとまっているというような状況になるわけですけども、一体どういうことを、いわゆる変えて再度出すのか。全く内容的なものが、どこをどうすればという話が全く出てこないような状況で、それで次の議会に出して、また委員会でどういう審議をなさるのかわかりませんが、こういう過程をとるんですけど、本当にできることなんですか、そういうことが。具体的な、ここをこうしたいと、撤回するに当たってはもう根本的に変えるという話になるんですけど、継続審議だったら話は別ですけど、そこらのところはもうどうなんでしょうか。

○副議長（池田 宜広君） 次のことと申しますよりも、これ撤回についての議題としておりますので、その件に関して答弁があればお願いします。

井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 経過でございますけども、まず、12月定例議会にこの議

案を提案させていただくまでに、12月10日に委員会をしていただいております。その委員会のときには、条例、それから規則の中に改正文を盛り込んでおまして、委員会の中では、規則、条例、双方にまたがったものがあるので整理をなさいという御指示をいただきました。これによりまして、12月議会で提案させていただくときには、規則のほうを見直して条例はそのままという形で提案をさせていただきましたけども、本会議の審議の中で、ふるさとづくり寄付の事業、内容については条例のほうにきちんと書くべきではないかというような御意見もいただきました。そして継続審査ということになったわけでございます。そして、1月22日に委員会をしていただきまして、そのときに継続審査となっている案件について、こちらのほうからこういうふうに修正して出したいということで御提案をさせていただきました。その提案をさせていただいた後、2月3日に議長に議案の撤回ということで請求をいたしました。そういう経過でございます。

○副議長（池田 宜広君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） いわゆる規則ですから、4から7区分に変えるということで、実際にはそのことを変えながら、いわゆる撤回をするというのはどういう意味なんでしょうか。こういう変えたいということで話を上げながら、委員会では、いや、これはもう撤回しますと、そのところの話がよくわからないんです。もう新たに全然違った形で、いわゆる規則を出したいとか、そういう話だったらわかりますけども、そのところを説明してください。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 規則ではなくて、条例を改めて改正した内容で出したいということでございます。

○副議長（池田 宜広君） そのほかありますか。

15番、小林俊之君。

○議員（15番 小林 俊之君） 撤回の理由がわかりにくいので、もう一度説明をお願いしたいと思います。議員必携を見ますと、議案について最終的に可決、否決を決定するのは議会である。とりあえず一度、議案は出されているわけですね。したがって、撤回または訂正の申し出があったとき、その申し出の理由が根拠薄弱であったり、町長の提案したもので否決または修正が予想されるため急遽撤回または訂正を申し出たような場合は、議会として十分検討して自主性のある判断をすべきであるとなっています。もう一度このことを踏まえて撤回の理由を説明してください。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 12月議会で提案をさせていただきましたときに、条例の中にふるさとづくり寄付の事業について明記すべきではないかというような御意見をいただいております。従前の条例では4事業しかございません。その中で、何とか7事業にふやして寄附を受けるようにしたいということで、従前の条例では議会の御理解をい

ただけないのではないかというような判断でございます。

○副議長（池田 宜広君） 15番、小林俊之君。

○議員（15番 小林 俊之君） まとめて言えば、さきに提出した議案が不備であったということで、不備ではないと思われる議案を新たに提出しようという意図だと考えます。議案を出すときに法制審査会を経過して出されるはずですけども、その熟慮が足りなかったと。もう少し丁寧にきっちりと詰めておればこういうことはなかったかと思われるわけですけども、その辺の経緯を説明してください。

○副議長（池田 宜広君） 田中副町長。

○副町長（田中 孝幸君） 法制審査会の中では、町長が特に認めるというふうな項目で出させていただいて、規則の中で町長が特に認める内容について、制限的に記載をした形で条例を提案させていただいたところでございます。ただ、議会の中で、町長が特に認めるという項目が条例にもあって規則にもあるというのはかえってわかりにくいのではないかと御指摘がございまして、そういった見方で条例が見られるということであるならば、御指摘のあった点について条例の中に明記することによって誤解を防ごうということで、今回は、12月に提案させていただいた条例については一旦撤回をさせていただいた上で、改めて御指摘のあった点を踏まえた新たな条例改正案を提案することとさせていただきたいということでございます。

○副議長（池田 宜広君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） ありませんね。

お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本件を許可することに決定をいたしました。

日程第5 議案第1号

○副議長（池田 宜広君） 日程第5、議案第1号、令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和元年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げるものであります。

内容につきまして、総務課長と商工観光課長が説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第5号）の説明をいたします。

このたびの補正は、この冬の少雪対策として兵庫県が実施いたします支援策に随伴いたしまして、観光協会へ助成し誘客促進を図る少雪対策誘客支援事業と、暖冬により経営が悪化している事業者が融資制度を利用した場合の利子補給を行う暖冬対策融資支援事業を行うためのものがございます。総額で歳入歳出それぞれ18万円の追加をお願いするものがございます。

説明の都合上、事項別明細書の4ページ、歳出をごらんください。

それでは、ここより商工観光課長が御説明いたします。

○副議長（池田 宜広君） 水田課長、追加資料も含めてお願いします。

水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） それでは、3の歳出でございます。7款1項2目商工振興費、19節の負担金補助及び交付金でございます。4万円の増額をお願いするものです。内容につきましては、暖冬対策融資支援事業として利子補給でございます。暖冬の影響を受けて、前年より売上高が5%以上減少している中小企業を対象としまして、兵庫県の暖冬対策融資等から融資を受けた事業者に対し利子補給をするものがございます。補給率は8%以内とし、借入限度額は1,000万円、利子補給の期間は5年間でございます。今年度は3件を見込んでおりまして、2カ月分として4万円を計上しております。

次に、7款1項3目観光費、19節の負担金補助及び交付金で14万円の増額をお願いするものです。内容は、少雪対策誘客支援事業に係る補助金でございます。雪不足によるスキー客の減少を回復するための支援策として、県の補助事業に随伴をして3分の1を補助するものがございます。補助先は湯村温泉観光協会です。今年度の事業として、PRチラシやポスターの作成、プロモーション事業を実施をしまして、事業費42万円を計画しております。その3分の1の14万円を計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元に当日資料としまして少雪対策誘客促進事業申請書を提出をさせていただいております。補正予算の説明資料として御説明をさせていただきます。この申請書は、事業主体となる湯村温泉観光協会が予定をしております誘客促進の事業計画として県に申請をしたものがございます。

1の補助金交付申請額は119万円となっております。なお、この申請書は補正予算に係る補助事業以外の補助事業を含んでおりますので、対象額となる申請額は28万円ですので、括弧書きで記載をさせていただいております。

2ページをお開きください。上から2つ目、事業実施期間です。令和2年1月27日から令和2年3月31日まで、今年度の事業でございます。次に、具体的な事業内容ですが、今年度はPR事業を計画をしております。実施期間は令和2年2月4日から3月31日まで。事業費は42万円です。事業内容は、先ほども説明させていただきましたが、スキー場への観光客誘致に係るキャラバンやチラシ、ポスターの制作でございます。

次に、3ページに収支予算書をつけております。予算書には補助対象事業ではない対象外の宿泊割引支援事業が含まれておりますので、その部分につきましては抹消させていただきます。誘客イベントに係る予算を括弧書きで記載をさせていただいております。1、収入として、県の補助金28万円と町の補助金14万円で合計額42万円でございます。次に、2、支出としまして、事務費のうち広告宣伝費と印刷製本費で22万円、旅費として20万円を計上しております。合計額が42万円でございます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 歳出から1ページ戻っていただきまして、事項別明細書の3ページ、歳入をごらんください。19款1項1節財政調整基金繰入金としまして、18万円を繰り入れするものでございます。

なお、この補正によりまして、財政調整基金の年度末残高見込み額は17億1,834万8,000円となります。

以上、よろしく願いいたします。

○副議長（池田 宜広君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は歳出、歳入、総括、全て一括でお願いいたします。質疑はございませんか。

13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） お尋ねいたします。具体的なことでお尋ねしたいと思っています。宿泊客、いわゆるこの資料の2ページ、事業計画書の中で、宿泊割引支援事業ということで、これは一体幾ら、一つは宿泊費が割引になるのか、具体的な内容を教えてください。それで、当然、例えば2,000円なら2,000円、1泊すれば。それ掛ける何人を予定されているのか、その点もお尋ねしたいと思います。その配分について、例えば雪が少ないといえ、スキー場が近くにある、そういったところが対象になるという話ですから、いわゆる牧場公園の近いとこといえば、一つは、あそこら辺の宿泊施設だろうと思うんですけども、これは湯村の中の宿泊施設も対象となっているのか、その点をお尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） お尋ねの宿泊割引支援の分でございます。これは県のほうの支援事業でございます。1宿泊施設当たり7万円ということで、観光協会が窓口となって、その観光協会に取りまとめをいただいております。申請をした施設に全てこの

支援が行われるものでございます。この部分につきましては、浜坂観光協会、それから湯村温泉観光協会、両方が対象となっております。1施設当たり7万円ですので、お一人2,000円の補助としまして、35人分が1施設について支援をされるものでございます。以上です。

○副議長（池田 宜広君） 13番、中井次郎君。

○議員（13番 中井 次郎君） 浜坂もということですから、そうすると、この新温泉町のエリア全体で宿泊をなさる方があくまで対象だと。いわゆる2,000円の35人分という形になるということですね。どなたが来て、例えば七釜なり、それから浜坂に泊まろうが、湯村に泊まろうが、全体で1泊当たり2,000円が減額になるということですね。

それで、この内容については、旅館あたりは当然御存じなんでしょうけども、この期間というのはいつまでなんですか、大体。いつからいつまでの間でそういう、やるのか。それに対する、例えば周知徹底、当然キャンペーンを張ると思うんですけども、それはどういう形でやられるんでしょうか、その点をお尋ねいたします。

○副議長（池田 宜広君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） まず、対象施設でございますが、先ほど申し上げたとおり観光協会が取りまとめをしております希望の施設が対象となりますので、範囲内であっても、2,000円の35人という対象が宿泊客に見合わない判断された宿泊施設については、申請をしないというところもでございます。

期間につきましては、3月31日までが対象となります。

PRにつきましては、それぞれ観光協会でも行いますが、宿によって1日に申し込む人数とか、差がありますので、そのPRにつきましては宿のほうで自主的に行っていたくということも聞いております。以上です。

○副議長（池田 宜広君） そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） ありませんね。

お諮りをいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認め、採決をいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○副議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本臨時会の会議に付されました事件は

全て議了いたしました。これをもって本臨時会を閉会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定をいたしました。

第98回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり一言お礼を申し上げます。

本日は、臨時会が招集されましたところ、早朝から御参集を賜り、町長から提案のありました補正予算案等に対し御審議をいただきました。議員各位には、適切妥当な結果をいただき厚くお礼を申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、くれぐれも御自愛の上、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきますことをお願いを申し上げ、閉会の挨拶といたします。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第98回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました事件、案件の御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいりたいと存じます。一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

向春のみぎり、御自愛いただきまして、ますます御健勝で議員活動をされますことを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○副議長（池田 宜広君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第98回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時55分閉会
